（様式１）

令和８年度　富谷市における、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号適用契約の発注見通し

富谷市財務規則第 100 条の 3 第 1 号の規定に基づく発注見通しを公表します。

番号	発注予定時期	契約内容			契約方式	契約の相手方の選定基準	主管課
		件　　名	履行場所	業務等の概要			
1	令和 8 年 4 月	令和 8 年度「富谷市まちづくり産業交流プラザ・富谷市ビジネス交流ベース」受付・清掃業務	富谷市まちづくり産業交流プラザ 富谷市ビジネス交流ベース	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日（年末年始除く 359 日間） 【受付業務】 1 日あたり 2 名（交代制） 【清掃業務】 1 日あたり 1 回	随意契約	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定するシルバー人材センター等	産業観光課
2	令和 8 年 4 月	令和 8 年度　母子保健事業託児業務	子育て支援課 子育て支援センターとみここ	子育て支援センターの母子保健事業時の託児委託 ・プレママ学級 12 回 ・未熟児の会 2 回 ・子育て講座 3 回 ・離乳食教室 6 回 ・怒鳴らない子育て講座 3 回 ・赤ちゃんサロン 12 回 ・療育支援事業 4 回 ・多胎児外出支援 5 回	随意契約	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 項に規定するシルバー人材センター等	子育て支援課 子育て支援センター
3	令和 8 年 4 月	令和 8 年度　都市公園等除草業務（2 号）	富谷ほか６地内	機械除草　ΣＡ＝612,300 ㎡ 人力除草　ΣＡ＝ 32,100 ㎡ 集草、運搬、処分	随意契約	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定するシルバー人材センター等	都市計画課
4	令和 8 年 4 月	令和 8 年度　都市公園砂場清掃除菌業務	富谷市内	対象公園：Ｎ＝５４箇所 砂場面積：Ａ＝１，３５１㎡ 砂場清掃：Ｎ＝７回（５，６，７，９，１０，１１，３月） 砂場清掃・除菌：Ｎ＝２回（４，８月）	随意契約	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定するシルバー人材センター等	都市計画課
5	令和 8 年 5 月	令和 8 年度　富谷市学校施設除草業務	市立幼稚園・小中学校内	市立幼稚園・小中学校内及び周辺の除草業務 機械除草　60,280 ㎡ 集草、運搬、処分共	随意契約	地方自治法施工令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定するシルバー人材センター等	教育総務課
6	令和 8 年 5 月	令和 8 年度　とうみやの杜敷地除草業務	とうみやの杜敷地内一円	とうみやの杜敷地内の除草業務 除草（機械・人力）1 回目　24,530 ㎡ 2 回目　21,511 ㎡	随意契約	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定するシルバー人材センター等	長寿福祉課 保健福祉総合支援センター

				集草，運搬，処分			
7	令和８年５月	令和８年度 富谷市市民センター（6センター）樹木剪定・除草作業	富谷市市民センター （6センター）	富谷市市民センター（6センター）の樹木剪定・除草作業	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター等	市民センター
8	令和８年５月	令和８年度　富谷市公共公益用地及び富谷市役所庁舎除草剪定業務	富谷市地内	富谷市役所及び富谷市公共公益用地の除草・剪定業務	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター等	財政課
9	令和８年５月	令和８年度　街路樹剪定等（第４工区）業務	成田　地内	せん定　寄植（自歩道）低木 Ａ＝3,310㎡ 機械除草 Ａ＝3,310㎡×3回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター等	都市整備課
10	令和８年６月	令和８年度やすらぎパークとみや樹木剪定・除草業務	やすらぎパークとみや敷地内	敷地法面除草（年２回）	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター等	生涯学習課
11	令和９年３月	令和９年度富谷市市民センター（6センター）管理業務	富谷市市民センター（6センター）	富谷市市民センター（6センター）における夜間、休日の貸出にかかる管理業務	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター等	市民センター

※富谷市内に所在地を置く，地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定される者で，上記業務の受注を希望する場合，発注予定前月末までに富谷市財政課（022-358-0619）へお問い合わせください。